

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 文化振興課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県立美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 https://nagano.art.museum
-----	---------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県立美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、美術の振興を図り、もって教育、学術及び文化の向上に寄与するために設置		
施設内容	【本館】展示室1(378㎡)、展示室2(449㎡)、展示室3(429㎡)、コレクション展示室(413㎡)、県民ギャラリー、多目的ルーム、交流スペース、アートラボ 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、アトライブラリー、ミュージアムショップ、レストラン、カフェ、レセプションルーム等		
利用料金	・観覧料(コレクション展700円以内、企画展は展覧会により異なる) ・施設利用料(一日一室13,800～71,760円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館		
開所時間	9:00～17:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成31年度～令和2年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
564,685 千円	524,546 千円	40,139 千円	
	増減理由	労務単価、物価等の上昇による管理費の増及び人件費の増	

6 指定管理者が行う業務

・美術品を保管し、及び展示するとともに、一般住民に対して当該美術品に関し必要な説明を行うこと ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・美術館の利用の許可に関する業務 ・美術館の利用に係る料金に関する業務 ・博物館法第3条第1項第3号及び第5号から第12号までに掲げる事業に関する業務 ・上記業務に附帯する業務

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼動率】 (単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 7年度(A)	51,163	119,892	127,304	36,701	59,441	52,855	85,371	90,594	18,498	21,199	35,626	49,029	747,673
令和 6年度(B)	32,734	35,647	37,231	35,406	48,769	56,134	71,977	73,754	32,970	36,927	34,927	34,985	531,461
(A)/(B)	156.3	336.3	341.9	103.7	121.9	94.2	118.6	122.8	56.1	57.4	102.0	140.1	140.7
増減要因等	令和7年度は4月下旬から6月に「鈴木敏夫とジブリ展」、10月から11月中旬に「東山魁夷館開館35周年記念展」、2月から令和8年度4月にかけて開催した「トーベとムーミン展」の共催企画展の集客が好調であったため、年間の来館者数は前年度比約40ポイント増となった。 また、7月中旬から9月中旬に開催した自主企画展「いきものの森」は夏休み期間にかかっていたこともあり、通常は展覧会の総観覧者数に対する18歳未満の観覧者数が10%未満であるところ約22%を占め、目標観覧者数に対し総観覧者数は2倍を超えた。												

(2) 利用料金収入 (単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 7年度(A)	4,440	3,585	3,028	5,222	11,408	7,108	56,527	8,771	3,172	20,640	2,026	2,834	128,761
令和 6年度(B)	6,573	6,269	7,238	3,270	4,826	4,789	5,452	5,138	14,683	2,582	16,914	4,784	82,518
(A)/(B)	67.5	57.2	41.8	159.7	236.4	148.4	1036.8	170.7	21.6	799.4	12.0	59.2	156.0
増減要因等	7月から9月は「いきものの森」の観覧者数が好調であったことから、令和6年度に比べ増となった。 また、令和7年度10月・1月、令和6年度12月・2月、は共催企画展の収支精算を行い、観覧料を一括して収入しているため、収入額が多い。なお、「トーベとムーミン展」は令和8年度に精算するため、令和7年度収入には含んでいない。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A)：308日	令和7年度(A)： 9:00 ～ 17:00	無	
令和6年度(A)：307日	令和6年度(A)： 9:00 ～ 17:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・ホームページ、SNS、新聞、雑誌等様々な媒体を活用して美術館や展覧会情報の発信を行った。また、QRコードも活用したアンケートを常時実施して来館者のニーズ把握に努めた。 ・コレクション展示が何回でも鑑賞可能な年間パスポートの発行や75歳以上の観覧料割引の拡大、高校生以下の観覧料無料を実施した。10月からは、コレクション展と自主企画展において県内の大学等に通う学生の観覧料も無料とした。 ・レストラン・カフェ、ミュージアムショップを専門業者に委託することにより、商品やサービスの充実を図った。しかし、レストラン・カフェが運営事業者の都合により令和8年1月18日に閉店した。
--

(6) その他実施した取組内容

・文化庁の文化観光推進事業補助金を活用し、令和5年度から令和6年度の2か年にわたって東山魁夷筆の皇居宮殿壁画下図《朝明けの潮色分け大下図》全6面の額装と修復を行い、令和7年度「東山魁夷館開館35周年記念展」で公開することができた。 また、同補助金を活用して美術館ウェブサイトのトップページ改修と英語ページを整備した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・長野市城山公園駐車場が令和5年12月25日から有料化され、当初は2時間600円からの料金設定であったが、令和6年6月から20分ごと100円に変更となった。料金設定については、有料化以前から県と共に長野市及び市開発公社へ県立美術館利用者への配慮を再三申し入れをしているが、有料展覧会観覧者への割引き(一律100円)にとどまっているため、利用者からは更なる割引きを求める声をいただいている。引き続き、県と共に美術館来館者や公園利用者が利用しやすい料金設定を長野市及び市開発公社に申し入れ、協議をしていく。 ・貸館施設利用者から、展示場所がわかりにくく案内表示もないとのご意見があったことから、令和5年度から3F入口や1F入口にポスター掲示板、1Fエントランスやエレベータ前にギャラリー等の案内表示を設置し改善を図っている。また、搬入・搬出時に不足する駐車場について、敷地内で可能な限り確保するよう努めている。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	本館は、1階～3階どの階からも階段を使わずに入館可能であり、バリアフリートイレは地下から3階の各階に設置。男女トイレ内にもベビーチェア、オストメイト対応の個室を整備するとともに、おむつ替え可能な授乳室も2室設置した。東山魁夷館は、おむつ替え可能な授乳室やオストメイト対応のバリアフリートイレを設置した。 また、受付では車椅子やベビーカーの貸出しを行い、障がいのある方や子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整えることができた。 駐車場については、信州パーキングパーミット制度で指定された方専用とし、車椅子利用者用8区画、その他用8区画を敷地内3箇所に配置した。 事業の面では、美術館がだれでも安心してアートと出会える場所となることを目指す「インクルーシブ・プロジェクト」を展開。障がいのある方がより安心して来館できるよう、休館日に展覧会を鑑賞していただく「障がいのある方のための特別鑑賞日」を2回実施した。他方、アトラボでは視覚以外の感覚を使った鑑賞が可能な展覧会を4期に渡って開催した。また、「ひらくツール」として、拡大文字の美術館ガイドや触れて楽しむアートカード、触地図等を整備した。	本館の新築や東山魁夷館の改修工事により、障がいのある方や小さなお子さまをお連れの方などが利用しやすい施設環境が整備された。 加えてソフトの面でも、インクルーシブ・プロジェクト等の取組を通じて、誰もが美術館を訪れアートを体験できる機会を提供できるよう努めたことが認められる。	B
利用者サービス向上の取組	コレクション展では定期的に学芸員によるギャラリートーク、企画展では講演会やワークショップ等を開催することにより、作家や展示作品についての理解を深めていただくことができた。 子どもアトラボを通年開催し、子どもから大人までを対象に様々な造形体験を実施し、アートを身近に感じていただく機会とした。 また、所蔵作品の『移動展』を長野県伊那文化会館とアンフォルメル中川村美術館で、他館の学芸員との共同企画『交流名品展』を池田町の北アルプス展望美術館で開催することにより、当館まで来館することが難しい遠隔地の県民にも当館所蔵作品を鑑賞いただくことができた。	美術館利用者が作家や展示作品について理解を深める機会や、アートを身近に感じられる機会提供に努めてたことが認められる。 また、移動展や交流展の開催により、来館が難しい方でも収蔵作品が鑑賞できる機会を提供していると認められる。	A
自主事業	・東山魁夷館開館35周年記念展にあわせて開発した東山魁夷作品のウッドポストカード、一筆箋、大判ポストカード、エコバッグ等を展覧会期間中は特設ショップで販売し、完売したものもあった。 ・本館コレクションの辰野登恵子・松澤宥・長井雲坪作品のトートバッグを製作し、令和8年度からミュージアムショップで販売する。	企画展と連動した商品や収蔵作品に関連した商品や開発する等、ミュージアムショップの充実が図られている。	A
職員・管理体制	職員・管理体制 常勤職員:27名 管理計画書に基づき、適正な職員配置を行った。	業務仕様書及び年度計画書に基づく、適正に職員が配置されていると認められる。	B
収支状況	・収入額 741,600千円(うち指定管理料 564,685千円) ・支出額 716,022千円 ・収支差額 25,578千円	効率的な館運営が行われていると認められる。	A

総合評価	「鑑賞」「学び」「交流」「研究」の四つの柱を軸として、企画展・コレクション展の開催、多様な学習プログラムの提供、館内外の団体との連携・交流活動、近現代美術に関する調査研究と情報発信、さらには近現代美術の優れた作品の収集を実施した。 企画展は、当館オリジナル企画3本と巡回共催展2本の計5本を開催した。 「いきものの森」では、人間や動物、植物など多様な「いきもの」をテーマに、6人の現代作家による立体、イラストレーション、アニメーションなど多彩な表現を紹介した。来館者は作品によって構成された「いきものの森」を巡りながら、現代美術に親しみ、その魅力を体感する機会を得た。 「東山魁夷館開館35周年記念展」では、これまで全面公開の機会がなかった皇居宮殿壁画《朝明けの潮》の天下図について、額装修理を実施したうえで初公開した。あわせて、《残照》《道》をはじめとする日本の風景を描いた代表作・秀作を数多く展示し、東山芸術の魅力と意義を改めて紹介する機会となった。 また、須崎市出身の写真家・北島敬三を取り上げた「北島敬三写真展」では、写真家自身によるニュープリントに加え、重要な作品発表の場となった雑誌や写真集などの資料を展示し、その50年にわたる創作活動を多角的に読み解くことを試みた。 コレクション展示室では、本館コレクションを5期に分け、「NAMコレクション展」として展示した。特に第Ⅱ期では、国立美術館コレクション・プラスを活用した特集展示を実施し、当館所蔵作品との多様な対話を通して新たな鑑賞の視点を提示した。開館35周年を迎えた東山魁夷館では、収蔵作品を5期に分けて展示し、静謐な世界観を特徴とする東山芸術を、制作過程や関連資料とあわせて紹介した。Ⅱ期・Ⅲ期では、本館の開館35周年記念展と連動した展示を行い、東山魁夷の画業や芸術世界への理解をより深める機会を提供した。 学習事業では、学校団体見学受入れプログラム等、学校を対象とした各プログラムの実施、子どもから大人までを対象にした鑑賞プログラムとして、「こども探検隊」「おとな探検隊」等を実施した。 また、人とアートのつなぎ手として活動するアート・コミュニケータ事業を運営。今年度は5期生の募集を行い、新たに20名が正式に加わり、AC自主企画(ACラボ)やACを対象とした勉強会(ACゼミ)などを積極的に行った。 交流事業では、北アルプス展望美術館と連携して実施した交流展や、無料ゾーンであるオープンギャラリーにおける公開制作、各種プロジェクト、県内大学との連携事業などを実施した。また、障がいのある方が展覧会を安心して鑑賞できるよう、休館日に開館する特別鑑賞日を2回開催した。 「Yayoi Kusama」展への館蔵品《No. PZ》の貸出に際し、学芸員2名が巡回先であるスイスのバイエラー財団美術館およびドイツのルートヴィヒ美術館にクーリエとして同行した。海外の美術館業務に直接触れる貴重な経験を通じて、当館の国際化推進に資する知見と意識の向上を図ることができた。 管理運営に関しては、レストラン・カフェの運営事業者が撤退を決め、令和8年1月18日をもって閉店したため、来館者が飲食しながら休むことができなくなり、来館者サービスの低下を招いている。 この状況を解消すべく、県の協力を得ながら、公募による後継事業者の選定を進めた結果、年度末に新規運営事業者が決定し、令和8年6月中旬頃からの営業再開を見込めることとなった。	県ゆかりの作家に焦点を当てた展覧会『北島敬三写真展』、夏休み期間に合わせ、大人から子どもまで幅広い世代にお楽しみいただける『いきものの森』展、補助金を活用し貴重な収蔵作品の展示を行った『東山魁夷館35周年記念展』、集客が見込める有名コンテンツ・キャラクターの巡回展など、来館者のニーズを汲み取り、様々なテーマの魅力的な企画展がバランスよく展開された。 また、常設展では国立美術館コレクション・プラスを活用し、収蔵作品に新たな視点を加える意欲的な取組みを行うなど、県民へ優れた絵画作品の鑑賞機会の提供・内容充実に努められている。 交流・学習事業についても、様々なプログラムが積極的に展開され、アート・コミュニケータや交流展等、地域と連携した取組も進められた。 海外美術館への作品貸出を通じた現地美術館や学芸員との交流により、新たな知識や経験を得ることができた。館のより良い運営に反映するとともに、県内の美術館、学芸員、県民等へ還元することを期待する。 レストラン・カフェについて、次期運営事業者と密に連携し、更なる来館者サービスの向上に取組まれたい。 概ね業務仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われていると認められる。	B
------	---	---	---

＜評価区分＞ A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・本館建替えに伴い、施設規模や事業内容が拡充されたことや当館への注目が集まる中で各種媒体からの取材や記事掲載依頼が大幅に増加したことなどから、学芸員はもとより、総務、広報担当職員の業務量も増加しているため、事業内容や業務分担の見直し、業務の効率化を図るとともに、嘱託学芸員の正規職員化、適正数の職員配置を行うことなどにより、職員が適切な業務量のもとで能力を十分に発揮できるよう負担軽減を図る必要がある。 ・本館及び東山魁夷館の空調機器、映像機器など各種設備の他、収蔵庫など躯体関係についても建替え後5年経過により、機器そのものの更新や部品の交換、施設改修など様々な対応が必要となっており、多額の費用を要する見込みである。 ・有料化された城山公園駐車場の料金設定については、引き続き県や長野市と協議していく。	・引き続き、業務分担と業務量の適正化に努めていただくようお願いしたい。 ・施設や設備の課題に対しては、緊急度を勘案しながら、計画的な修繕・改修に努められたい。なお、躯体等に係る大規模改修は、県全体のファシリティマネジメントの中で優先順位を勘案しながら計画的に実施していく。 ・駐車場の課題については、城山公園一帯の状況を注視しながら、必要に応じて関係機関と協議してまいりたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和5年12月19日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ユニバーサルデザインで多様な利用者の受け入れに積極的である。ただし、案内ルートへの配慮がさらに施されることを期待したい。建物の構造として複雑故、慣れていない利用者には戸惑いが生じる可能性がある。	館内の案内表示については、地下貸出し施設の展覧会ポスター掲示板を3階・1階入口に、地下へのルート案内表示を3階・1階エレベーター前に、さらにA3サイズのチラシと案内の矢印を記載した掲示板を1階に5箇所設置し改善を図っているが、今後お客様や美術館モニターなどからのご意見、ご要望を踏まえ、よりわかりやすい案内表示の設置、改善を図っていく。	引き続き、利用者の目線に立った案内表示の改善等をお願いしたい。
多様な利用者があり、年齢層も多様であることから公共交通機関、自家用車、徒歩など来館の手段はさまざまである。そうした利用者を快適に受け入れられるルートの確保が課題と思われる。長野市・善光寺などと連携をはかりながら、よりよいサービスの提供を実現してもらいたい。	美術館の敷地外への案内表示、標識の設置については、当該地の所有者、管理者のご理解、ご協力が必要となる。 今後も長野市や善光寺等関係機関と連携、協議しながら改善を図っていく。	近隣の駐車場管理者や公共交通機関運営事業者と調整を図りながら、利用者の利便性向上に向けた取組みをお願いしたい。
善光寺、城山公園周辺と一体的に魅力をPRしていくことで、さらなる利用者の獲得、利用者満足につなげていっていただきたい。	善光寺や城山公園周辺施設と一体的に魅力を発信するとともに夜間開館などの企画により多くの外国人観光客をはじめ県内外から多くの人が美術館に来ていただけるよう、文化観光事業の充実を検討していく。	善光寺、長野市、観光事業者とも引き続き連携しながら、県立美術館を含む城山公園一帯の文化観光事業を推進していただきたい。
無料スペースがしっかりと確保されているすばらしい施設であることから、外国からの観光客の来館者数を増やす企画の検討を含め、このよさを最大限に生かしながら国内外に誇れる長野のランドマーク的な存在を目指して欲しい。	インバウンド対応として、令和7年度は企画展での作品・章解説の英語翻訳、コレクション展の目録の英語翻訳、展示室内の作品解説のスマホ等による多言語対応をした。また、美術館パンフレットは英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語版の4言語、東山魁夷の作家パンフレットは英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・フランス語版の5言語の外国語版を配架した。 ホームページについては、文化観光推進事業補助金を活用し、各ページを英語表示できるように改修した。	利用者のニーズを把握しながら、一層のサービス向上に努められたい。
本館コレクションのクリアファイル、東山魁夷作品の折り畳み傘、御朱印帳、扇子等をミュージアムショップで販売したとのことだが、貴重な収入源となることから、その他の事業の検討をお願いする。	令和7年度は東山魁夷館35周年記念展に合わせ、「朝明けの潮 色分け大下図」の一筆箋や大判ポストカード、「緑響く」と「白馬の森」のウッドポストカードのほか「緑響く」のエコバッグ等を製作・販売し、大判ポストカードとウッドポストカードは記念展期間中に完売した。また、本館コレクションを紹介するため、辰野登恵子・松澤宥・長井雲坪作品のトートバッグ3種類を製作し、令和8年度から販売する。今後来館者が記念に購入したいと思えるような美術館独自の商品開発をしていきたい。	利用者のニーズを踏まえつつ、安定した館運営につながる効果的な事業の実施をお願いしたい。
日常的に時間外労働が発生しているような様子も見受けられることから、業務の効率化・集中化を進め、長時間労働の解消および働きやすい環境づくりに努められたい。	長時間労働の解消に向け、ノー残業デーの実施、会議時間の短縮など時間外勤務の縮減や業務の見直しを進め、働きやすい職場を目指していく。	引き続き、職場環境の整備の取組みをお願いしたい。